

6月定例会

6月定例会では各会計補正予算案5件、条例案その他の議案12件、報告案件3件の審議を行いました。

（支）

また、最終日には、任期満了に伴い、西条市庄内財産区管理委員の任命（7件）について同意しました。

本会議では、議案質疑に6名、一般質問に10名が登壇し、議論を交わしました。

議案質疑

問1 旧大町公民館を改修し、特に支援を必要とする子どもなどを対象としたウイングサポートセンターが設置されること、センターの管理運営は、市が

となった経緯、センターの機能、具体的なサービスの内容及びセンターの運営体制について問う。
また、改修工事の内容について問う。

答

近年、全国的に特別な支援を必要とする子どもの数は増加しており、本市も同じ傾向がみられていた。そのため、保護者や保育・教育機関などから、子どもに応じた支援の行い方について助言や指導を求める声が多くあり、また、就学前から就労まで継続した支援を行うため、中心的な役割を持つ施設の設置を望む声も多くあつたことからウイングサポートセンターを設置することになった。

センターの機能は、特別な支援が必要な子どもが必要な支援を得ながら自立し、地域において豊かに生きていくことができるようにサポートを行うことである。

西条市ウイングサポートセンター設置及び管理条例
平成23年度
一般会計補正予算(第2回)

行い、職員8名を配置し、年間約900名の利用を見込んでいる。

また、旧大町公民館施設の改

修については、基本的に現在の施設を有効に活用して改修するが、事務室や面談室部分などの外防水など、施設の老朽化に対応する外部改修工事を予定している。なお、外壁の塗装については、現行と同様のものを考へているが、周辺施設との調和を考え、関係者などの意見も参考にして決めたいと考えている。

問2 旧大町公民館の改修工事は、急な階段の解消などを含め、利用者に配慮した改修計画となっているのか。



旧大町公民館

どう考える?
施設整備と管理運営
(無会派)

問1 旧大町公民館を改修し、特に支援を必要とする子どもなどを対象としたウイングサポートセンターが設置されること、センターの管理運営は、市が



答 施設の改修に当たっては、階段部分の安全対策はもとより、特に面談室はプライバシー保護の観点から、壁及びドアは防音を考慮した部材を使用し、壁の色についても落ち着いて相談できるよう配慮したい。

施設備え付けの備品については、専門的な検査用具の購入や遊具などを整備し、適正な環境の中で相談や検査ができる体制を整えていきたい。

また、管理運営においては、特別な支援を要する子どもの年齢は、基本的に就学前の幼児から高校卒業までの子どもを対象としているが、対象外のかたであつても要望に応じ対応したい。

相談支援に関する業務は、主にセンター内で行うことになるが、保育所や幼稚園、小・中学校への巡回相談や、随時要請に基づいて訪問相談活動を展開している。

また、管理運営においては、療育に関する業務については、センター内の業務実施は想定しておらず、市内療育機関のかがやき園やひまわり、また、病院及び愛媛県子ども療育センターなどとの連携を図つていきた

く。条例第1条に「特別な支援を要する子ども」と定義しているが、一定の年齢制限を設けるのか。

更に、第2条の相談支援に関する業務については、具体的にどのような相談を行い、特に、療育に関しては、どのように支

援していく考えなのか。